

文教福祉委員会

令和4年2月28日（月）

午前11時15分～午後3時44分

議会第2会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、  
松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員  
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・教 育 部 百崎教育部長
  - ・子育て支援部 大松子育て支援部長
  - ・保 健 福 祉 部 大城保健福祉部長
  - ・富士大和温泉病院 佐野富士大和温泉病院長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○村岡委員長

それでは、これより文教福祉委員会を開催いたします。

初めに、本委員会の審査日程につきましては、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めさせていただきたいと思っておりますので、御承知おきください。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

また、現地視察につきましては、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それでは、初めに教育部に関する議案の審査に入ります。

第10号議案を審査します。

執行部から議案の説明をお願いします。

◎第10号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第14号） 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

学校の大規模改修事業なんですけれども、まだ未定になっているところがあるのかない

のか、どういった学校が残っているのか、それが分かれば教えてください。

○教育総務課職員

今、大規模改修事業としては補助の老朽化というのがなくなりましたので、今度は長寿命化計画に基づく長寿命の改修工事を予定しておりますけれども、40年経過した建物が対象になりますので、当初でも上げておりますけど、嘉瀬小学校の校舎が来年度設計して再来年度から工事に入るようになりますし、その後も中学校等もそろそろ40年たつのが多くなりますので、計画していきたいと思っております。

○松永憲明委員

川副町の小学校はないですか。

○村岡委員長

それ、補正のあれとは。

○松永憲明委員

後で学校——また、例えば、諸富北小学校なんかも、実際行って聞けばいろいろ言われているわけですよ。いつされるのか全く分からない状況だということで私にも言われたんですけれども、そういったところを資料で後で出していただけませんか。まだこういうところが進んでなくて、こういう事業でやるんだとか、一覧表で出せますかね。

○村岡委員長

松永憲明委員、それは当初のほうでもいいですか。

補正とはあれですので、そういう対応を取れますか。

○豊田教育総務課長

承知しました。

ただ、今後の予算組み等もありまして、この年度にこの事業を行うということではお出しできないと思いますが、この先こういうところを考えているというところでお出しはできると思います。

○村岡委員長

資料について委員の皆さんも必要ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、委員の皆さんは配付するようにいたします。

○村岡委員長

分かりました。

ほか、委員の皆さん御質疑は。

○川副委員

兵庫小学校校舎増築事業ということで、1億4,000万円繰越しということで説明を受けました。

その理由としてウッドショックということも入っていたかなと思いますけど、このウッ

ドショックによって事業費そのものの計画の増費は影響ないのか、教えてください。

○村岡委員長

7の9兵庫小学校の分です。

○川浪建築住宅課長

最初、入札不調にはなりましたが、次の分で応札がありましたので、一応予算内には収まっておりますけれども、少なからずウッドショックの影響で厳しい予算内での事業にはなっております。

○村岡委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山下委員

131ページのスクール・サポート・スタッフ配置に関して、国、県の予算の補助が減ったということで当初の51名から47名の配置というふうに言われたと思うんですが、そこについての対応の内容に関して御説明ください。

それと、就学援助に関して小・中学校それぞれ、当初の見込みと実際がどうなっているかについて御説明ください。

○米倉学校教育課長

スクール・サポート・スタッフについては、51校予定だったんですが、47校ということで、一貫校を減らしているという状況です。

減らした学校としましては、北山東部小、大詫間小、それと一貫校であります三瀬小、松梅小、北山校、芙蓉校ですね——すみません、もう一回言い直します。

小規模として、北山東部小、大詫間小、一貫校として三瀬、北山、松梅、芙蓉です。以上です。

○村岡委員長

就学援助については、小学校、中学校それぞれお願いします。

○横田学事課長

就学援助費です。

まず、小学校費ですが、令和3年度当初予算では2,001人の認定児童数を見込んでいましたけれども、決算見込みといたしましては、1,772人の見込みとしております。

中学校費ですけれども、当初予算編成時は1,123人を見込んでおりましたが、決算見込みでは982人という見込みとなっております。以上です。

○山下委員

スクール・サポート・スタッフのほうは、小規模校と一貫校はそれぞれ現場と協議しながらの対応であるとは思いますが、それは実際におられる体制の中で大丈夫だということになっているかどうかというのをちょっと確認と、それから、就学援助に関しては、

どちらも結構見込みより少ないわけですが、これは割と見込みに余裕を持ったということ  
で考えていいのか、それとも何かコロナで結構保護者の経済状況も厳しい状態にあるので  
はないかと思われる中での見込み減ということがどういうことかなというのは、もし見解  
をお持ちでしたらお示しいただきたいと思います。

○米倉学校教育課長

そしたら、まずスクール・サポート・スタッフの件ですけれども、必ず学校とは協議し  
ております。そして、大詫間小と北山東部小は、希望を聞いたところ手を挙げられなかつ  
たということがございます。そして、あとは一貫校ですので、こちらからお願いしたとい  
うこともあります。校舎もつながっておりますので、1人でということをお願いしたと  
ころでございます。

○横田学事課長

就学援助につきましては、全国的に見ても、令和2年度までで9年連続、認定数が減少し  
ているというような傾向がございまして、佐賀市でもそれが当てはまっておりますけれど  
も、令和3年度当初予算を見込むときはそんなに落ち込まないだろうという見込みで、令  
和元年度の認定児童数とほぼ横ばいぐらいで見込んでおりましたけれども、やはり減少傾  
向は令和3年度も続いておりまして、我々といたしましても、コロナの影響で若干増えて  
くるだろうと思っていたところなんですけれども、結果、見込みとしては減っているよう  
な状況でございます。

○村岡委員長

山下委員、よろしいですか。

○山下委員

はい。

○村岡委員長

ほかに御質疑がある委員の皆さん、よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようでございますので、以上で教育部に関する議案の審議を終了い  
たします。

教育部の職員は退室されて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○村岡委員長

それでは、委員の皆様、当初申しましたとおり、12時には切らなければなりませんので、  
子育て支援部以降は午後からに回したいというふうに思います。

再開は1時から開始いたしますので、よろしく願いいたします。

◎午前11時50分～午後1時00分 休憩

○村岡委員長

それでは、定刻になりましたので、文教福祉委員会を再開いたします。

それでは、子育て支援部に関する議案の審査に入ります。

第10号議案を審査いたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第10号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第14号） 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

77から78ページにかけます職員数、直営の保育園の職員数、これが分かりますか。職名というか、職員数がどういうふうになっているのか。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て総務課長

児童クラブでお答えさせていただきます。

今、令和4年2月現在、月給制の指導員が巡回を含めて78名、時給制の指導員が209名、これは有償ボランティアになりますが、159名。以上でございます。

○松永憲明委員

そしたら、月給制の指導員の方は78名ということですが、その78名の方は全部現場のほうにいらっしゃるわけじゃないでしょう。その内訳をお願いします。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て総務課長

現場の職員が76名で、2名が巡回指導員ということで子育て総務課のほうに所属しております。

○松永憲明委員

そうすると、この減額については、皆さん一律になるわけですか。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て総務課長

減額の内訳でございますが、月給制の指導員の分が金額的には報酬が約254万円、期末手当が約200万円、それに伴う社会保険料が約230万円になります。時給制の指導員の報酬がマイナスの約590万円でございます。合計で人件費が1,274万8,000円の減額ということになります。以上です。

○松永憲明委員

83ページの保育補助者の雇上強化事業補助金の件なんですけれども、何園が対象になっているのか、それから人数が分かればお願いします。

○馬場保育幼稚園課長

対象となっている施設は、合計106か所でございます。

対象の職員数としましては、施設の判断によりその対象職員は異なってきますが、概算で申しますと、保育施設が2,272人程度、あと幼稚園は別の項目の予算ですけれども、103

人、合わせて2,375人となっております。

○村岡委員長

分かる方で直接答えていただいて。——時間かかりますか。

○馬場保育幼稚園課長

先ほど雇上事業という……

(「そうです」と呼ぶ者あり)

申し訳ございません。臨時特例のほうを私が間違っ、処遇改善のほうをお答えしてしまいましたので、少々お待ちください。

○村岡委員長

分かる方、直接いいですよ。時間かかりますね。

○馬場保育幼稚園課長

施設数は38施設でございます。人数は、今、計算しておりますので、計算次第すぐお答えいたします。

○村岡委員長

分かりました。

ほか、御質疑ありませんか。

○山下委員

関連になると言ったらあれなんです、要するに今の83ページの黒ボツ3つ分、保育所事業効率化推進も、雇上強化、それから環境整備も全部、実施施設の減という理由だったかと思うので、見込みがどれだけあって、実施がどれだけあったかということについて御説明をお願いします。

○馬場保育幼稚園課長

一番上のボツの保育所業務効率化推進事業費補助金につきましては、13施設を想定してございましたけれども、実際実施したのは9施設で、4施設は実施されておられません。この理由としましては、システム等の選定に時間を要し、導入を見送ったとか、あるいは入れたいシステムが補助要件に合致しなかったなどの理由を聞いております。

次のボツ、保育補助者雇上強化事業費補助金につきましては、当初の要望といたしますか、申請時点では41施設ございましたけれども、それが38施設で、3施設ほど減となっております。これは雇用ができなかったとか、そういった理由を聞いております。

その下のボツ、保育環境改善等事業費補助金につきましては、これは2つ内容がございます、睡眠中の事故防止対策事業でございますけれども、27施設の予定であったのが11施設実施しております。理由としましては、システムの選定に時間を要して導入を見送ったなどの理由を聞いております。

新型コロナウイルス感染症対策事業が別途ございまして、これにつきましては、申請がなかった園がございます。その分での減というふうになっております。

数は確認します。申し訳ございません。

○村岡委員長

山下委員、これから先に進められますか。

(発言する者あり)

○馬場保育幼稚園課長

先ほどの新型コロナウイルス感染症対策事業でございますけれども、当初81施設の申請があつて、2園申請されなかったために結果的に79施設でございます。

当初の雇い上げにつきましては、人数は85人でございます。以上でございます。

○松永憲明委員

結局私が質問した分については、人数としては85人ということですね。その取り組まなかった園が3つ——何園で何人というようにもう一回いいですか。

○馬場保育幼稚園課長

保育補助者雇上強化事業費につきましては、41施設予定を上げておつたのが結果的に38施設で、3施設減っております。

人数として——申し訳ございません。先ほど85人と申し上げましたのは、38施設で雇い上げた人数が85人ということでございます。

41施設からの差引きにつきましては、申し訳ございません、今、至急計算いたします。

○松永憲明委員

それで、結局、人数が少なくなった理由というのが、どうしてそうなつたのかが分かれば教えていただきたいんですが。

○馬場保育幼稚園課長

お聞きしている理由としましては、雇用予定であつたけれども、実際、人が集まらなくて雇えなかったとか、そういったことを聞いております。雇う予定で申請したけれども、募集した結果、結局雇用に至らなかったとか、そういった理由が多かつたと聞いております。

○山下委員

I C T関係とか、それからもう一つの睡眠中の事故防止の件で、システム選定に時間を要したということと、それから、入替えシステムが条件に合わなかつたということをおっしゃっていましたが、これは具体的にはこういうシステムでやりなさいよというふうに指定されていて、それがないと駄目なのかという問題と、それから、選定に時間がかかつて間に合わなかつた部分は後もって手当てされることのできるのかどうか。

○馬場保育幼稚園課長

最初の御質問でその要件につきましては、I C Tの事務につきましては、機能の要件がいろいろございまして、例えば、保護者とのやり取りができるとか、指導記録を記録できるとか、そういった要件があつて、それに合致したシステムでないと補助要件に合致しな

いんですけれども、今回上がってきたのが、例えば、栄養管理システムを入れたいという要望があったんですけど、それが今回のこのICTの要件とは合致しなかったので、対象とならなかったとか、そういった理由がございます。

あと、システム等の選定に時間を要して、結果的に間に合わなかったといったところにつきましては、今後もまた、要望を取って、事業の周知を図って、申請等を行っていきますので、そういった中で対応ができればというふうに思っているところです。

○山下委員

間に合わなかった分については、後からの手当てが期待されるのかなとちょっと思ったんですが、入れようと思ったシステムが要件に合わなかったという場合に、合う要件でもいいからやりますというふうになったのか、それとも、それならせんどこうということになったのかという辺りは、13施設が9施設になったりとか、27が11になったりとか、そういう辺りはどんな感じなんですかね。

○村岡委員長

その後のということですけど。

○馬場保育幼稚園課長

先ほど御説明しました栄養管理システムにつきましては、結果的に導入されなかったというふうに聞いております。やはり補助対象に合わない場合は導入を見送られるというふうな方が多いかというふうに思っております。

○山下委員

じゃ、もう一回具体的に聞きますが、間に合わなかったのが何施設で、システム見送りは何施設という内訳はわかりますか。

○馬場保育幼稚園課長

すみません、確認してお答えさせてもらってよろしいでしょうか。

○村岡委員長

分かりました。いつまでにできますか。

○馬場保育幼稚園課長

申し訳ございません、20分ほどいただけたら。

○村岡委員長

そしたら、これは後回しにします。ほかを先に進めます。

○山下委員

その13が9といたら4施設かと思うんですが、睡眠中事故防止だと27を見込んで11といたら、16施設入っとらんということになるので、その辺はどうだったのかなというのを気になったので、今の内訳を聞きたいと思ったということです。

○村岡委員長

そういう理由も含めて回答できるように、数の確認をお願いします。



では、ほかに質問があられる方、特にありませんね。

そしたら、積み残しになりますので、一旦、審議のほうを子育て支援部については中断して、先に進めていきたいというふうに思います。

では、一旦退室していただいて、整い次第、状況をこちらのほうに報告していただきたいというふうに思います。

じゃ、入替えがありますので、5分ほど一旦休憩を入れたいと思います。よろしく願いします。45分から再開します。

◎午後1時38分～午後1時41分 休憩

○村岡委員長

再開いたします。

それでは、保健福祉部に関する議案の審査に入ります。

まず、第10号議案を審査します。

執行部から、議案の説明をお願いします。

◎第10号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第14号） 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

73ページの下の事務管理経費、社会福祉法人の利用者、低所得利用者負担軽減分の件ですが、何件見込んでいて、何施設で実施されたのかということと、大体減っている傾向にあるのかどうかという辺りはどうなんですか。

○伊東高齢福祉課長

社会福祉法人減免ですが、当初100件、100人分ほど見込んでおりました。決算としては112、計数的には増えておりますが、1件当たりの金額が少なかったため、結果的に利用は減っております。実際は、予算としては当初607万2,000円を見込んでおりましたが、決算としては525万7,000円となっております。

施設については、12施設、12法人が減額として手を挙げていただきました。金額的には、令和元年、令和2年、令和3年と見ると若干減っております。大体20万円ずつぐらいは年間、決算としては減っている感じで推移しております。以上です。

○山下委員

12法人が手を挙げたということですが、そもそもこれができる社会福祉法人というのはどれだけあつての12法人なのかということと、12法人というのは減っていないのかどうか。要するに取り扱う法人がですね。

○伊東高齢福祉課長

まず、社会福祉法人の対象なんですけど、これは佐賀市に住所、住民票がある方が入所

している施設ということで、市内以外も、市外にも案内は出しておりますので、対象が何法人というのは今のところ把握できていないです。

それと、実施できる法人の件数なんですけど、大体15法人ほど予定しているんですが、ここ数年は14、15、12ということで、そこら辺の法人数で落ち着いているところです。

○山下委員

これを利用した方が低所得者である場合に、社会福祉法人だからということで社会的な使命を担っていただくことについての、いわば出しますよと。それは、負担軽減した分は100%手当てされているんですかね。

○伊東高齢福祉課長

サービスによって軽減率とかがちょっと違うんですが、おおむね利用者が、例えば1割負担した場合、そのうち約25%を軽減するということになります。つまり、4分の3が本人負担で、軽減分が4分の1です。そのうち、4分の1のうち3分の2を法人が負担します。残りの3分の1を国、県、市で負担するということになります。

○山下委員

ということで、軽減分25%の分の3分の2を法人が負担し、3分の1を国、県、市でしますよということで、それでも見込みが少なかったのということで、助成しなかった分に関して国に返すというのがこの70万8,000円ということですよ。

それで、要するに法人が3分の2負担しなくちゃいけないということになると、まさに法人としてはちょっと苦しい部分があるわけですよ、社会福祉法人という使命感はあったとせよ。そうすると、対象15法人を見込んでいたとしても、12法人しか手を挙げていないというのは、残り3法人に低所得の利用者の方がおられたとしても、この制度をその法人が適用しなければ、残り3つを利用している低所得の人たちは減免されないということになるわけですよ。

だから、その大本であらゆる介護施設の負担軽減をしてほしいと思っても、まずもって社会福祉法人しか対象になっていないということと、社会福祉法人も3分の2自分が軽減分を負担せんといかんとすると、そこを身銭を切ってというふうになり切れなところは踏み込めないと。ということは、そこ以外を利用している低所得の人たちにはサービスが及ばないと。だから、公平性からいっても、本当に利用者の負担軽減ということを真面目に考えるとすれば、これはもう少し見直すべきではないのかなというふうに思う部分なんですけど、実際その残り3施設ですかね、今、14、15、12と言われたから、元は15施設していたということもあったようですね。じゃ、15から12になった部分で、どういう状況ですかという聞き合わせとかはされていますか。

○伊東高齢福祉課長

すみません、なぜしないかというのは聞いておりません。この事業自体が国の要綱に基づいて実施するもので、あくまでも社会福祉法人の善意で行っている事業でありますので、

そこら辺まで踏み入ったことはこちらのほうも把握しておりません。

○山下委員

だから、国が言うからしていますよというだけのことという感じに聞こえたわけですが、本当にその負担軽減をしなくてはならないと思うのであれば、この制度自体について、もう少し国に対してアクセスしやすい制度にするとか、本当に利用者の負担軽減につながるような制度にするようなことを、やっぱり現場から意見を言っていく必要があるのではないかなと思うんですけども、その点は今までずっと推移してきたことはなかったですか。

○村岡委員長

国に対する働きかけはということです。

○伊東高齢福祉課長

この制度は、国に対してというよりも、まず法人に対しては年度初めにこういうお願いの文書を出します。それで、その年度の予定者数とかを一応出してもらうようにはしております。その中でうちのほうからもお願いしておりますし、国、県に対してはそういう依頼をしたことはないんですが、公平化の観点から見ても、一応そういう話を持っていきたいとは思っております。

○松永憲明委員

91ページの不妊治療助成事業についてなんですけれども、増加の件数が分かれば、何件増えてきているのか、そして、トータルでは何件を想定されているのか、そこら辺も分かったら教えてください。

○古田健康づくり課長

不妊治療、増加の状況ということですが、過去5年ほどを見てみますと、大体二百七、八十件ほどで推移してきておりました。

ただ、令和2年度につきましては310件ほどになっております。この増加については、制度を一部変えて、条件を一部緩和したことにより申請が増えたものと見ております。

令和2年度の310件ほどの実績が出る前に令和3年度の予算要求をしております、そのときはまだ、従前の二百数十件程度で要求しておったんですが、その後、そういったことで条件の緩和等により申請件数が増えてきたものですから、今回増額をお願いしております。今年度は400件を超えるのではないかなというふうに見ております。以上でございます。

○松永憲明委員

これの補助金は幾らだったですかね。

○古田健康づくり課長

補助金は治療の種類によって異なりますが、人工授精は上限が10万円になっております。それから、体外受精等の特定不妊治療になりますと、上限が20万円になっております。

○松永憲明委員

これは、施設が県外にあっても補助対象になるんですかね。

○健康づくり課職員

県外でも対象になります。

○村岡委員長

県外でも対象になるということでした。

○松永憲明委員

実はかつて勤めておったときに、職場の中になかなか子どもができないという方がおられて、あるところを紹介したんですよ。そしたら、やっとできまして、非常にありがたく報告いただいたこともありましたし、実は私の娘も2人子どもがいますけれども、2人ともこの人工授精だったので、相当金がかかるんですよ。だから、こういった補助があるということで、非常に佐賀は恵まれているなというふうに思っております。今後ともよろしく申し上げます。

○村岡委員長

ほか、御質疑がある方。

○山下委員

もう一つ、75ページの老人クラブの補助金のことですが、会員数、クラブ数に応じての助成で見込み減ということですが、これは思っていたより増えなかったということなのか、また、減ってしまったという状況なのか、これはどういう状態でしょうか。

○伊東高齢福祉課長

老人クラブの当初見込みとしては、前年同様ぐらいで見込んでおりました。ですが、結果的に決算で減ったということです。実際数は、令和2年と令和3年を比べますと13クラブが減っております。

○村岡委員長

それはクラブ数ですか、それとも人数ですか。

○伊東高齢福祉課長

クラブ数です。

○山下委員

それによる人数は。

○村岡委員長

分かりますか。

○高齢福祉課職員

1,000人程度の減になっております。

○山下委員

ちなみに13クラブというのは、地域はあちこちだと思うんですが、13ぐらいだとちょっと言ってもらってもいいですか。

○村岡委員長

場所は言えますか。

○伊東高齢福祉課長

増えているところもありますので、増えている分、減っている分を御報告します。

神野が1増えています。西与賀が1減っています。北川副が1減っています。金立も1減っています。新栄が1増えています。それと、諸富が2減っています。大和が4減っています。富士が2減っています。南川副が1減っています。東与賀が2減っています。久保田が1減っています。合計で13減っているところであります。

○山下委員

じゃ、神野で増えている分以外はずっと今言われたので減っているということで、多分地域のコミュニティ形成の点でもいろいろと今後、ほかの施策との関係でもいろんなものの担い手になってほしいとか、寄り場が欲しいとか、いろんな要求があることとの関係で、そうはいつでも担えないということになっていきかねないのではないかなと思うんですが、ずっと今減少していますということで老人クラブのほうからも悲鳴が上がって、かつて文教福祉委員会との意見交換があったときも何とかしてほしいという要望が出されておりましたけれども、そこら辺の支援策といいますか、こうやってずっと減っていくことに関して何か対応されているんでしょうか。

○伊東高齢福祉課長

老人クラブが減っている原因というのは、数年前にアンケートを取ったんですが、中には団体に属して活動するのが嫌になったとか、役員等になり手がなくなるとか、あとお金の管理や補助金申請手続きができないとかということが書いてありました。

まず、今年度変えたのが、申請手続をなるべく簡素化しようということで、書類の見直ししました。六、七枚提出するのを2枚ほどは減らしました。それとほかには、スポーツ大会とか趣味の作品展を委託しておりますので、その中でぜひ一緒に参加してもらって、そこで新規会員を勧誘してくださいとか、それとか、あとはグラウンドゴルフとか、パソコン教室とか、ペタンク大会とかいうのも、一応助成金というのも出して、なるべく老人クラブに魅力があるようにうちも手助けして、地域の高齢者がぜひ入りたいなと思ってもらうような老人クラブになってほしいなということで、そういう補助金は出しております。

それと運営費補助も、特に県とか国とか補助金がない部分についても、運営費補助として100万円を毎年補助しておりますので、事務局機能もしっかり機能してほしいなという期待を込めて補助しております。以上です。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑のある方。

○川副委員

障がい児通所支援事業について補足説明資料のほうで話をさせていただきます。

サービスの利用件数見込みということで、児童発達支援ということで前年に比べ826名増員ということになっておりますけど、この増員の内容、例えば、保護者の意識が変わって、小さいうちから——これは多分、児童発達というのは就学前の療育関係でしょ。小さいうちから保護者が早めにやって、その子を改善していきたいという意識が強くなったものか、あるいは受入れ施設が充実しているのか、様子が分かったらお願いいたします。

○上野障がい福祉課長

おっしゃるように児童発達支援は増加の傾向を続けております。これは基本的に発達障がいの問題を抱えるお子さんというのが顕著に増えてきているというのがまず一つベースでございます。それと、もちろん委員が今、前段でおっしゃったように、保護者の意識というか、発達障がいについての関心というところを非常に以前と比べると持たれるようになったかなというふうな——これは肌感覚の問題ですけれども、そういう印象を受けております。

ですので、1歳半健診とか、そういったところで発達障がいの可能性というか、そういった指摘を受けるときもありますけれども、そういったときによく保護者が御理解され、受け入れて早期療育のほうにつながるよということに対応されているのかなというふうなところは感じております。

当然佐賀市のほうも早期発見とか早期療育というところを中心に取組を進めておりますので、そういったところも影響はあると思いますけれども、全体傾向として、そういった保護者を含めて意識が変わってきたというところは間違いはないかなと思っておりますし、そういった意識の高まりに従ってそういうお子さんが顕著に出てきますので、当然受入れの支援者側も、そういう供給体制というところはそれに伴って増えてきているというふうに認識しております。

○川副委員

もう一つ、同じく補足説明資料の障がい者自立支援給付事業ということで、その中の訓練等給付費で就労継続支援A型、B型があります。障がい者の方が就労されるのは非常にいいことだと思います。

ここの増減ということで、両方とも増えているんですけど、前年がどのぐらい増えているのか分かりませんので比率は分かりませんが、やはり増えているのは事実ということで、現在、例えば障がい者の方が就労意欲をどのように持っているのかとか、だんだん改善され、意識が改革されて就労支援のほうに意識がいつているのか、あるいはその体制も、併せて就労のほうに向かうような体制づくりをされているのか、その点お答えください。

○上野障がい福祉課長

障がい者の就労支援A型、B型がございますけれども、障がい者サービスの基本的な考え方として、可能な限り社会参加していただく、可能であれば就労に、できれば一般就労

につなげていただくというのが基本的な考え方のベースとしてございます。

その中で、こういった就労継続支援というサービスが新しく、障害者総合支援法で出てきておりますけれども、こちらのニーズがやはり高いですし、障がい者御自身、周りの支援される方も、なるだけそういった就労、社会参加につながるサービスの利用形態というのをプログラムして提供していくというふうなことを心がけているのかなというふうに思っておりますので、これは無理しやり、障がい者の方をその意に反してということは決まてございませんので、基本的には障がい者の方御本人の意思を100%尊重した上での支援策でございますので、利用者の方の御意向がそういった就労していきたい、少しでも自分も社会の一員として働きたいというふうな御意思を持たれているのかなというふうに思っております。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方。

○福井委員

若干聞き漏らした部分があるので、もう一度御説明願いたいのは、保健福祉部のほうの93ページの新型コロナワクチン接種の経費で、せっかくコロナのワクチンのための経費を準備されているんだけど、9,000万円のこれだけの減ということになってくるので、本来ならそれはきちんと対応すべきだったところがこれだけの経費の減ということになってくることについて、改めてその辺の説明をお願いしますか。

○村口新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

こちらの手数料については、再度申し上げますと、医療機関への接種委託料の支払いを一括で行っています国保連合会への支払手数料になります。当初予算では単価300円で約1億3,000万円を計上しておりましたが、この単価が市内医療機関の場合は84円、市外医療機関の場合は262円となったことなどで、予算の約半分が不用額となったというところがございます。

先ほどワクチン接種業務委託料についての不用額の減額をしていないと申し上げましたが、接種全体として当初予算で多めに計上しておりましたので、全体としては、なるべく多くの方に接種していただくようには組んでおりますが、手数料については今申し上げたように単価の差が大きかったというところで減額しております。以上です。

○福井委員

いわゆる今の市内、市外というのは、これはもともと国からそういう一つの基準だということを決められているわけですね。

○村口新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

この単価については、佐賀県国保連合会と取決めしておりますので、全国一律ではございません。今回、新たな事業でございましたので、当初予算での積算は300円でしたけど、最終的な合意が今申し上げた数字になりましたので、金額は当初の半分、市内医療機関の

場合で約3分の1程度になっております。

○福井委員

そうならざるを得なかった背景というのは、国保連合会との交渉ですか。

○村口新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

これは県内一律でこの単価で合意が取れたということで、国連連合会にしても新たな業務が発生しているわけですから、その中で県全体の接種者数の見込みとかを基に積算されてあるかと存じますが、当初予算では300円ということで、高めに設定していたということになります。

○福井委員

当初予算300円で決めていて、業務の内容とか、そういう接種者の数云々ということでもそのようになっているということなんだけど、他の自治体と比べてこれはどうなんですか。市内での最終の84円というのは高いんですか、低いんですか。

○村口新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

そこはちょっと把握しておりませんが、連合会のほうで、この金額で何とかいけるということで決めたところでございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方。

○山下委員

同じページ、93ページの検診検査等委託料で、がん検診の受診者が見込みより減ったということですが、見込みと実数をお示してください。

○古田健康づくり課長

今回減額補正をお願いしておりますがん検診は、胃がんと大腸がんでございます。胃がんにつきましては、当初は5,800人ほどを見込んでおりましたが、4,200人ほどになる見込みとなっております。また、大腸がんにつきましては、当初、1万2,000人ほどを見込んでおりましたが、1万1,000人ほどになる見込みでございます。以上です。

○山下委員

この見込み減というのは、例年これぐらいなのか、コロナの影響で減っているというふうに見られているのか、どんな状況でしょうか。

○古田健康づくり課長

見込み減の理由を詳しく調査したわけではございませんが、多分にコロナの影響はあるものと考えております。

○村岡委員長

少なからず影響があったのではないかとということです。

ほかに御質疑ある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)



御質疑ないようですので、第10号議案の質疑は以上で終わります。

次に、第11号議案から第13号議案を一括して審査いたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第11号議案 令和3年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 説明

◎第12号議案 令和3年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号） 説明

◎第13号議案 令和3年度佐賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

25ページと29ページ、三瀬の診療所の件で伺います。

25ページで、国保診療所事業債として医療用機器の購入ということで、歯科のデジタルレントゲンとベッドサイドモニターの購入と言われていましたが、これは買換えなのか、買い足しなのかと、大体額がどれぐらいそれぞれかかるのかというのを御説明いただきたいのが1つ。

もう一つは、29ページのほうで、医療用機器の機械器具経費ということでリース料ということを言われましたが、これはどういうものなのか、内容について御説明ください。

○若林三瀬診療所事務長

まず、25ページの市債のところですが、更新か新規かというところですが、デジタルレントゲン現像機については更新になります。現在使用している機器がかなり購入から期間が経過したため、更新するものです。ベッドサイドモニターのほうは、これは歯科診療に主に用いるために購入するもので、こちらは新規の購入になります。

金額ですが、レントゲン現像機のほうが大体236万円ぐらいです。それと、ベッドサイドモニターが66万円です。

それと、29ページの医療用機械器具費の借上げの内容という御質問でしたが、借上げの機械としてはホルター心電計です。24時間心電計ですね。機器としては小さいんですけども、24時間心電図測ることができる機械や、持続陽圧人工呼吸器といいまして、いわゆるシーパップと言われる睡眠時無呼吸症候群の治療に用いられる機械になります。以上です。

○山下委員

29ページの今のリースに関しては、台数は1台ずつなんですか。

○若林三瀬診療所事務長

1患者に対して1台です。

今年度、シーパップの利用実績で申し上げますと、67人になっております。1月までです。昨年度が令和2年度全体で93人ですので、利用人数としてはちょっと減っているところ

ろです。

○山下委員

シーパップに関しては、利用者が増えたらそれだけ台数をどんどん増やしてリースできるという状態なんですかね。

○若林三瀬診療所事務長

契約上、その調整といいますか、必要な患者が出たときには台数を増やして借り上げることができます。

○山下委員

そしたら、25ページのほうの歯科のベッドサイドモニターに関しては新規ということですが、これは1台ですか。つまり、どういう状態で使うんですかね。

○若林三瀬診療所事務長

機械の台数としては1台になります。

歯科診療で用いると言いましたけれども、歯科の治療中、特に手術、実際歯茎を切開してするような治療のときにやはりバイタル、いわゆる血圧が上がったりとか、脈拍数が変動したりする患者がいらっしゃるので、その患者の経過を診るために使用するものです。

○村岡委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ある方、いらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに御質疑がないようですので、以上で保健福祉部に関する議案の質疑を終了いたします。

保健福祉部の職員の皆さんは退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○村岡委員長

では、1時間を超えましたので、10分休憩を取りたいと思います。再開は20分にしたいと思います。

◎午後3時10分～午後3時18分 休憩

○村岡委員長

では、文教福祉委員会を再開いたします。

それでは、富士大和温泉病院に関する議案の審査に入ります。

第17号議案を審査いたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第17号議案 令和3年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計補正予算(第1号) 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

2ページのコロナ患者受入れの2億2,500万円とワクチン接種協力金3,300万円ですけれども、内訳というか、どういう内容になっているのか、御説明をお願いします。

ちなみにワクチン接種協力金に関しては、さっき1件当たり幾らという数字の説明があって、それとは関係ないのかどうか、その辺の御説明をお願いします。

○大中富士大和温泉病院事務長

質問のほうはちょっと前後するかもしれませんが、個別接種ワクチンに関しては、先ほど言われたものとは関係がございません。

ワクチン接種の促進を図るために、病院のほうで1日50回以上接種した場合には、1日10万円まずついていただくことができるようになっております。補助がつきます。また、50回以上実施した際には、医師に係る経費、それと看護師等に係る追加交付分ということで、医師に関しては1時間当たり7,550円、そして、看護師等に関しましては1時間当たり2,760円が措置されるものということで……

(発言する者あり)

2,760円になります。そういったものを積み上げまして、3,300万円の増額補正を行うものでございます。

あと、その後には病床確保の分になりますが、当院では10名の患者様を受け入れるために18床のベッドのほうを一般から切離して専用の確保エリアとしております。それで、今回その病床に関しましては、一般病床という病床のベッドを10床、そして、療養病床というベッドを8床確保しております。先ほどの18床確保している内訳になりますが、それで一般病床に関しましては、1床当たり、ベッドを確保するというので7万1,000円の補償が出ます。あと、療養病床8床に関しましては、それぞれ1床当たり1万6,000円が措置されるということで、これは患者が当然ながらベッドのほうに入られるといたしますか、入院されている場合は措置されませんが、確保している期間、入っていないければその分が措置されるという形になります。

なお、本年1月以降に関しましては、県で、各病院の受け入れる率、それから、当院が3割以下のベッドしか埋まっていないというふうな場合には金額のほうが減額されまして、一般病床に関しては5万円という金額になりますので、私ども当然ながら平均値ぐらいは入っていますが、予算措置上に関しましては、その5万円という金額で1月以降の分に関しては計算しているところでございます。全部で2億2,500万円ということで今回上げさせてもらっております。

○村岡委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに御質疑ないようですので、以上で富士大和温泉病院に関する議案の質疑を終了いたします。

病院の皆さん、退室されて結構でございます。

じゃ、子育て支援部に関しての積み残しを引き続き行いたいと思いますので、入れ替わりをお願いします。

◎執行部入れ替わり

○村岡委員長

それでは、子育て支援部に関する審査を再開いたします。

執行部の説明を求めます。

○馬場保育幼稚園課長

すみません、先ほど御説明できなかった点について、改めて御説明させていただきます。資料番号8の82、83ページをお願いいたします。

3款民生費、3項児童措置費、2目児童措置費でございます。説明欄を御覧ください。

まず、一番上のポツの保育所等業務効率化推進事業費補助金の実績について御質問がございました。この件について御説明いたします。

まず、令和3年度の予算化に当たりまして、令和2年10月に全ての園に対しまして、この事業に対する意向調査、実施する見込みがあるかどうかについて調査しております。その結果、13施設実施するというような意向がありまして、予算化を行ったところでございます。

その後、今年度になりまして、意向としては行うと上げておられましたが、実際には申請に至らないという園が6件ございました。この理由としましては、先ほど御説明しましたように、システム等の選定に時間を要しているとか、そういった理由によるものでございます。また、別途申請に当たって相談を受けた中で、これも先ほど御説明しましたけれども、要件と一致しないというのが1件ございました。ということで、13件の意向があったものに対して計7件が申請されませんでしたので、残り6件となりますが、令和3年度になりまして、新たに実施したいという園が3件出てきましたので、計9件実施したということになります。

なお、取り下げられた6件のうち3件については、令和4年度に実施する予定をしております。

次に、ポツの保育補助者雇上強化事業費補助金でございますけれども、これも意向調査によりまして、41施設実施するという意向がありました。

この事業につきましては、人数の要件がございませんで、1つの施設当たり定員が121人

未満であれば233万円の範囲内、121人以上の場合は466万円の範囲内での人件費を補助するというような事業でございます。そのため、令和元年度の1つの施設当たりの実績額を基に算定しまして、1施設当たり177万円を想定しまして、41施設分を算定して予算化したところでございます。

その実績としましては、実際に38施設が実施しまして、延べ雇用人数は85人、1施設当たりの雇用額は168万円程度となっております。施設数が3件減ったこと及び1施設当たりの雇用額が約10万円とそれぞれ下がりましたので、計910万円の減となっております。

最後に、ポツの保育環境改善等事業費補助金でございますけれども、これも令和2年10月に意向調査を実施したところ、27施設からの実施意向が確認されましたので、27施設分について予算を計上しておりました。しかしながら、令和3年度となりまして、申請に至らなかったのが21件ございました。27件のうち21件の減で残りの6件となりますけれども、これも令和3年度に入って新たに実施したいという施設が5園出てきたため、6件プラス5件の11件という実績となりました。

なお、取り下げた21件のうち10件につきましては、令和4年度に実施する予定としております。説明は以上でございます。

○山下委員

令和2年10月に意向調査をされた結果の計上だということは分かりました。

それで、最初のICTと雇い上げに関しても分かりましたが、睡眠時無呼吸のほうは、27に対して取下げが21ですよね。そのうち10か所は次年度にということなんですが、結局その取下げの理由というのは何なんですかね、もう一回聞いてしまいますが。

○村岡委員長

取下げが多かった理由ですね。

○馬場保育幼稚園課長

取下げの理由として個別に全てを聞いたわけではございませんけれども、やはりコロナ等で申請まで至らなかったとか、あるいはこの申請が1回限りでございますので、その実施する年度を見極めていたとか、そういったところで聞いているところでございます。

○山下委員

1回限りというのは、これはセンサーか何かですよ、睡眠中に呼吸が止まっているかどうかをちゃんと見るという。それは何ですかね、つければ、ずっとそれは使えるんじゃないですか。1回限りという意味がちょっとよく分からないんですが。

○馬場保育幼稚園課長

ここの午睡アラームとか、一定期間動かなかったらアラームが鳴るとか、そういった機器がありまして、これを導入する事業が1施設当たり1回限りで、その導入した機器についてはずっと使えますので、ただ、その導入することに対しての補助が1回だけということなんです。

○村岡委員長

例えば、その台数に限りがあるとか、予算の枠が決まっているとか、何かいろんなほかの条件があつてということじゃないんですか。

○保育幼稚園課職員

台数としては、そのときに在園している園児の数に対しての補助になります。あと、メーカーによって機能が違ったりしていますので、園同士で情報を交換されて、どこのメーカーを入れるかというようなところで悩まれたりしていると聞いております。

○山下委員

そうしますと、もともと27あったけれども、6しか上げていないということで、もう少しじっくり考えながらきちんと対応できるようとか、少しゆとりを持って対応して、本当に必要だからつけてほしいと思っている保護者の方もおられると思うんですが、それですつと見送られることよりも、何かもう少し利用しやすくするということができないのかどうか、その辺は何か意見は現場から聞いていらっしゃらないんですか。それとも、間に合わないからということで、結局取り下げた21のうち10か所は次年度だけど、11か所はそのまんまということになっているような状況ですよ。だから、どんなふうに現場としては——現場というか、そちらとしては、この制度と機器との関係でどんなふうに考えておられるんですかね。

○大松子育て支援部長

午睡チェックにつきましては、昨年度6月補正で予算化させていただいております。したがって、一昨年10月に意向調査して、予算化したのは6月、そして、それ以降に実際やるかどうかということで確認して実績を上げてきたところでございます。したがって、まずは、そのアンケート調査から予算化までのタイムラグが半年以上あったというのが今回取下げになった要因の一つなのかなと思っております。

先ほど委員もおっしゃいましたとおり、6月補正で年度内に補助を受けないといけなくなると、やっぱりいろんな意味で施設のほうも焦られるというふうな状況にもなってくるかと思っております。このため、来年度予算につきましては、当初予算で計上させていただいておりますので、できるだけゆとりを持って、タイムラグがないような形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○村岡委員長

そのような対応が取られているということです。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほか、子育て支援部に関して質疑はないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようですので、以上で子育て支援部に関する議案の質疑を終了いたします。

職員の方は退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○村岡委員長

それでは、長時間ありがとうございました。

委員の皆様にお諮りいたします。今回の付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、現地視察はないようですので、以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

それでは、このまま採決に移りたいと思いますが、休憩等は必要ないでしょうか。よろしいですね。

それでは、採決に入ります。

まず、お諮りいたします。当委員会に付託されました議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、反対意見はないようですので、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしということですので、そのように採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号から第13号及び第17号議案について、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたします。

それでは、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。希望される内容はございますか。

○山下委員

保育の雇い上げの関係で、意向調査しながら実質一個一個を見ていると、実情との関係でなかなか合わない対応になっていたりしたので、そこら辺をもう少し現場に沿った対応をしてもらいたいなと思いながら聞いていたんですが、そこら辺のことと、もう一つは社会福祉法人の73ページの低所得者利用負担軽減に関して、ちょっとややこしい話ではありますが、利用者の負担軽減を公平にできるようにするために国や県に対して声を上げてほしいということについては、それはしていきたいという答えがあったので、ぜひその部分は取上げてもらいたいなあというふうに思いますが、あとは児童クラブの指導員のことも何か言われていたような気がしたんですが。

○村岡委員長

では、今、雇い上げの件と高齢者の社会福祉法人の件ということで御意見がありました。ほかによろしいでしょうか。

では、それも含めて正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

では、時間がありませんが、次に先進地視察について協議を行いたいというふうに思います。

例年でありますと、このタイミングで先進地視察の日程についてあらかじめ決定しているところなんですけれども、つきましては、3月7日に今度、先議以外の分の議案の採決・まとめというのがありますので、その後に協議したいというふうに思っております。

委員の皆さんにおかれましては、先進地視察のテーマや候補地等を検討していただきたいというふうに思います。ですので、当日はスケジュールが確認できるようなものを一応念のために御用意いただきたいと思います。実際できるかどうかというのはまだ先のことでありますが、テーマを含めて、事前にできることの確認という部分もありますので、よろしく願いいたします。

それと、あと議会報告会のテーマについて、先日、私が欠席しておりまして申し訳ありませんが、テーマについては、昨年同様、情報コミュニケーション条例について考えようということで御協議いただいたかと思っておりますけれども、このままで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

その際に、サブタイトルがあったほうが分かりやすいのではないかという御意見もあったということで伺っております。特に皆様のほうから、現時点でサブタイトルに関する提案という部分はないでしょうか。

こちらで考えさせていただいたのは、文言はあれですけれども、あらゆる人とストレスのないコミュニケーションを取るためにとか、そういう感じの文言が入ると少し分かりやすいんじゃないかなということで検討させていただきましたので、サブタイトルについては、市報等の媒体にはまだ大丈夫でございますので、こういった方法、また、開催方法とか資料の準備なんかも7日の日の採決・まとめの後に協議させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)



御異議なしということですので、委員長に委任することに決定いたしました。  
以上をもちまして文教福祉委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 村 岡 卓